

平成 2 7 年度

審 査 意 見 書

石 卷 地 区 広 域 行 政 事 務 組 合  
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算

石 卷 地 区 広 域 行 政 事 務 組 合 監 査 委 員



石 広 監 第 7 号

平成28年10月19日

石巻地区広域行政事務組合

理事長 石巻市長 亀 山 紘 殿

石巻地区広域行政事務組合監査委員

石巻市代表監査委員 柴 山 耕 一

石巻地区広域行政事務組合監査委員

女川町議会議長 木 村 公 雄

決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成27年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を審査したので、次のとおり意見を提出します。



# 平成27年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見

## 目 次

	ページ
<b>第1 審査の概要</b> .....	1
1 審査の対象 .....	1
2 審査の期間 .....	1
3 審査の方法 .....	1
<b>第2 審査の結果</b> .....	1
1 総括 .....	2
2 歳入 .....	3
3 歳出 .....	12
4 実質収支に関する調書 .....	24
5 財産に関する調書 .....	25
<b>む す び</b> .....	26
<b>参 考 資 料</b>	
資料1 歳入歳出決算総括表 .....	34
資料2 人件費の款別比較 .....	36
資料3 目的別組織市町負担金の比較 .....	36
資料4 歳出款別節別支出済額 .....	38
資料5 P F I 事業に係る債務負担行為の支払状況 .....	40

## 凡 例

1 比率は、原則として表中の数値により算出（表示数値未満を四捨五入）して表示した。

なお、「構成比」は、原則として表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示しているため、内訳の合計数が100とならない場合がある。

2 「収入率」は調定額に対する収入済額の割合、「執行率」は予算現額に対する収入済額、支出済額の割合である。

3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」、「0.0」----- 該当数値はあるが（0を含む。）、単位未満のもの

「△」----- 減数又は負数

「-」----- 該当数値がないもの、算出不能又は数値として表示することが不適当なもの

# 平成27年度石巻地区広域行政事務組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成27年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算  
上記会計の証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 2 審査の期間

平成28年7月26日から同年10月6日まで

### 3 審査の方法

決算の審査に当たっては、理事長から審査に付された平成27年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、必要に応じ各関係課等からの説明を聴取し、決算の正確性、予算執行の適確性、収入支出の合法性、財政運営及び財産管理の実績などに主眼をおいて実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された平成27年度石巻地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書については、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、決算内容、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査結果の概要は、次に記述するとおりである。

## 1 総括

平成27年度における一般会計決算収支の状況は、次表のとおり予算現額57億2,170万3,000円に対して、歳入決算額は57億3,537万30円（執行率100.2%）、歳出決算額は56億6,525万9,398円（執行率99.0%）で、歳入歳出差引額は7,011万632円である。

実質収支額は歳入歳出差引額と同額の7,011万632円の黒字となっており、このうち3,511万632円を財政調整基金に積立てし、残る3,500万円が翌年度繰越金として決算されている。

### 一般会計決算収支の状況

（単位：円・%）

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比較増減		
			(A) - (B)	増減率	
予 算 現 額	5,721,703,000	5,717,568,000	4,135,000	0.1	
歳 入 決 算 額	収入済額	5,735,370,030	5,739,509,529	△ 4,139,499	△ 0.1
	執行率	100.2	100.4	△ 0.2	—
歳 出 決 算 額	支出済額	5,665,259,398	5,661,688,769	3,570,629	0.1
	執行率	99.0	99.0	0.0	—
歳入歳出差引額	70,110,632	77,820,760	△ 7,710,128	△ 9.9	
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—	
実 質 収 支 額	70,110,632	77,820,760	△ 7,710,128	△ 9.9	
基 金 積 立 金	35,110,632	39,820,760	△ 4,710,128	△ 11.8	
翌年度繰越金	35,000,000	38,000,000	△ 3,000,000	△ 7.9	



## 2 歳入

歳入決算総括は表1、歳入款別決算の状況は表2のとおりである。

予算現額57億2,170万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに57億3,537万30円で、収入率100.0%となっている。

収入済額は前年度と比較して413万9,499円(0.1%)の減少となっている。

収入済額の主なものは、分担金及び負担金52億1,692万3,000円(91.0%)、使用料及び手数料1億7,074万7,566円(3.0%)である。

表1 歳入決算総括

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	5,721,703,000	5,717,568,000	4,135,000	0.1
調 定 額	5,735,370,030	5,739,509,529	△ 4,139,499	△ 0.1
収 入 済 額	5,735,370,030	5,739,509,529	△ 4,139,499	△ 0.1
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—

表2 歳入款別決算の状況

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比較増減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A) - (B)	増減率
1 分担金及び負担金	5,216,923,000	91.0	5,137,898,000	89.5	79,025,000	1.5
2 使用料及び手数料	170,747,566	3.0	164,675,921	2.9	6,071,645	3.7
3 県 支 出 金	17,412,394	0.3	17,510,070	0.3	△ 97,676	△0.6
4 財 産 収 入	119,173,183	2.1	116,394,934	2.0	2,778,249	2.4
5 繰 入 金	75,324,271	1.3	64,038,456	1.1	11,285,815	17.6
6 繰 越 金	38,000,000	0.7	49,000,000	0.9	△ 11,000,000	△22.4
7 諸 収 入	15,189,616	0.3	9,065,148	0.2	6,124,468	67.6
8 組 合 債	82,600,000	1.4	148,100,000	2.6	△ 65,500,000	△44.2
○ 国 庫 支 出 金	—	—	32,827,000	0.6	△ 32,827,000	皆減
合 計	5,735,370,030	100.0	5,739,509,529	100.0	△ 4,139,499	△0.1

(注) 平成27年度では、国庫支出金は予算計上されていない。

## 第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の予算執行状況は、表1のとおり予算現額と同額の52億1,692万3,000円が調定、収入されている。

収入済額を前年度と比較すると7,902万5,000円（1.5%）の増加となっている。

収入済額は、全額市町負担金である。

収入済額の主なものは、消防負担金32億3,845万5,000円、ごみ焼却施設負担金9億2,982万6,000円、し尿処理施設負担金7億7,048万円である。

なお、組織市町別負担金の内訳は表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率
予算現額	5,216,923,000	5,137,898,000	79,025,000	1.5
調定額	5,216,923,000	5,137,898,000	79,025,000	1.5
収入済額	5,216,923,000	5,137,898,000	79,025,000	1.5
収入率	100.0	100.0	0.0	—
収入未済額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	91.0	89.5	1.5	—

表2 組織市町別負担金の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比較増減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A) - (B)	増減率
石 巻 市	3,909,317,000	74.9	3,854,530,000	75.0	54,787,000	1.4
東 松 島 市	1,013,884,000	19.4	997,684,000	19.4	16,200,000	1.6
女 川 町	293,722,000	5.6	285,684,000	5.6	8,038,000	2.8
合 計	5,216,923,000	100.0	5,137,898,000	100.0	79,025,000	1.5

## 第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1億6,495万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億7,074万7,566円で収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると607万1,645円（3.7%）の増加となっている。

なお、収入済額の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	164,957,000	153,425,000	11,532,000	7.5
調 定 額	170,747,566	164,675,921	6,071,645	3.7
収 入 済 額	170,747,566	164,675,921	6,071,645	3.7
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	3.0	2.9	0.1	—

表2 収入済額の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
衛生処理手数料	3,620,000	2.1	3,765,000	2.3	△ 145,000	△ 3.9
清掃処理手数料	162,744,700	95.3	157,089,400	95.4	5,655,300	3.6
消防事務手数料	4,287,800	2.5	3,736,100	2.3	551,700	14.8
行政財産目的外 使用料ほか	95,066	0.1	85,421	0.1	9,645	11.3
合 計	170,747,566	100.0	164,675,921	100.0	6,071,645	3.7

### 第3款 県支出金

県支出金の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1,735万1,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,741万2,394円で収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると9万7,676円（0.6%）の減少となっている。

なお、収入済額の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	17,351,000	17,577,000	△ 226,000	△ 1.3
調 定 額	17,412,394	17,510,070	△ 97,676	△ 0.6
収 入 済 額	17,412,394	17,510,070	△ 97,676	△ 0.6
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	0.3	0.3	0.0	—

表2 収入済額の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
消 防 費 県 負 担 金 (県派遣職員給与負担金)	15,678,542	90.0	15,255,946	87.1	422,596	2.8
消 防 費 県 委 託 金 (県移譲事務交付金)	1,733,852	10.0	2,254,124	12.9	△ 520,272	△ 23.1
合 計	17,412,394	100.0	17,510,070	100.0	△ 97,676	△ 0.6

## 第4款 財 産 収 入

財産収入の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1億1,293万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億1,917万3,183円で収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると277万8,249円（2.4%）の増加となっている。

なお、収入済額の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	112,933,000	105,712,000	7,221,000	6.8
調 定 額	119,173,183	116,394,934	2,778,249	2.4
収 入 済 額	119,173,183	116,394,934	2,778,249	2.4
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	2.1	2.0	0.1	—

表2 収入済額の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
電柱等使用用地貸付収入	19,132	0.0	19,132	0.0	0	0.0
利子及び配当金	16,013,431	13.4	16,002,566	13.7	10,865	0.1
物品売払収入	4,454,837	3.7	4,563,010	3.9	△ 108,173	△ 2.4
電力売払収入	98,685,783	82.8	95,810,226	82.3	2,875,557	3.0
合 計	119,173,183	100.0	116,394,934	100.0	2,778,249	2.4

## 第5款 繰入金

繰入金の予算執行状況は、表1のとおり予算現額7,653万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに7,532万4,271円で、収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると1,128万5,815円（17.6%）の増加となっている。

なお、収入済額の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	76,533,000	64,700,000	11,833,000	18.3
調 定 額	75,324,271	64,038,456	11,285,815	17.6
収 入 済 額	75,324,271	64,038,456	11,285,815	17.6
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	1.3	1.1	0.2	—

表2 収入済額の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
財政調整基金繰入金	63,940,000	84.9	51,300,000	80.1	12,640,000	24.6
ふるさと市町村圏基金繰入金	11,384,271	15.1	12,738,456	19.9	△ 1,354,185	△ 10.6
合 計	75,324,271	100.0	64,038,456	100.0	11,285,815	17.6

## 第6款 繰越金

繰越金の予算執行状況は、表1のとおり予算現額3,800万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに3,800万円で収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると1,100万円（22.4%）の減少となっている。

収入済額は、全額前年度決算剰余金のうちの翌年度繰越金分である。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	38,004,000	49,004,000	△ 11,000,000	△ 22.4
調 定 額	38,000,000	49,000,000	△ 11,000,000	△ 22.4
収 入 済 額	38,000,000	49,000,000	△ 11,000,000	△ 22.4
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	0.7	0.9	△ 0.2	—

## 第7款 諸 収 入

諸収入の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1,240万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,518万9,616円で収入率100.0%となっている。

収入済額を前年度と比較すると612万4,468円（67.6%）の増加となっているが、これは主に雑入の東京電力損害賠償金で611万5,913円が皆増したためである。

なお、収入済額の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	12,402,000	8,325,000	4,077,000	49.0
調 定 額	15,189,616	9,065,148	6,124,468	67.6
収 入 済 額	15,189,616	9,065,148	6,124,468	67.6
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対する構成比率	0.3	0.2	0.1	—

表2 収入済額の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A) - (B)	増減率
過 料	0	0.0	0	0.0	0	—
預 金 利 子	282,359	1.9	274,971	3.0	7,388	2.7
雑 入	14,907,257	98.1	8,790,177	97.0	6,117,080	69.6
原子力立地給付金	5,079,900	33.4	5,097,048	56.2	△ 17,148	△ 0.3
おにぎり大使 参加者負担金	1,600,000	10.5	1,600,000	17.7	0	0.0
防災ヘリコプター助成金	997,200	6.6	997,170	11.0	30	0.0
東京電力損害賠償金	6,115,913	40.3	—	—	6,115,913	皆増
そ の 他	1,114,244	7.3	1,095,959	12.1	18,285	1.7
合 計	15,189,616	100.0	9,065,148	100.0	6,124,468	67.6

(注) 当初予算で衛生費過料1,000円、消防費過料1,000円が科目設定されている。



## 第8款 組 合 債

組合債の予算執行状況は、表1のとおり予算現額と同額の8,260万円が調定、収入されている。

収入済額は、全額消防債（消防施設整備事業債）である。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	82,600,000	148,100,000	△ 65,500,000	△ 44.2
調 定 額	82,600,000	148,100,000	△ 65,500,000	△ 44.2
収 入 済 額	82,600,000	148,100,000	△ 65,500,000	△ 44.2
収 入 率	100.0	100.0	0.0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
歳入総額に対 する構成比率	1.4	2.6	△ 1.2	—

### 3 歳出

歳出決算総括は表1、歳出款別決算の状況は表2のとおりである。

予算現額57億2,170万3,000円に対して、支出済額56億6,525万9,398円で、執行率99.0%となっており、5,644万3,602円が不用額として決算されている。

支出済額は前年度と比較して357万629円（0.1%）の増加となっている。

支出済額の主なものは、消防費33億2,236万313円（58.6%）、衛生費16億4,421万2,761円（29.0%）である。

表1 歳出決算総括

（単位：円・%）

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比較増減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	5,721,703,000	5,717,568,000	4,135,000	0.1
支 出 済 額	5,665,259,398	5,661,688,769	3,570,629	0.1
執 行 率	99.0	99.0	0.0	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	56,443,602	55,879,231	564,371	1.0

表2 歳出款別決算の状況

（単位：円・%）

区 分	27年度		26年度		比較増減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A) - (B)	増減率
1 議 会 費	1,639,489	0.0	1,625,554	0.0	13,935	0.9
2 総 務 費	160,621,959	2.8	161,721,110	2.9	△ 1,099,151	△0.7
3 民 生 費	145,987,115	2.6	146,145,681	2.6	△ 158,566	△0.1
4 衛 生 費	1,644,212,761	29.0	1,662,144,967	29.4	△ 17,932,206	△1.1
5 消 防 費	3,322,360,313	58.6	3,288,390,111	58.1	33,970,202	1.0
6 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 公 債 費	390,437,761	6.9	401,661,346	7.1	△ 11,223,585	△2.8
8 予 備 費	—	—	—	—	—	—
合 計	5,665,259,398	100.0	5,661,688,769	100.0	3,570,629	0.1

## 第1款 議 会 費

議会費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額186万1,000円に対して、支出済額は163万9,489円で、執行率88.1%となっている。

支出済額は前年度と比較して1万3,935円(0.9%)増加しているが、これは議会・事務局運営経費で2万9,854円が減少したものの、職員人件費等の議員等報酬で4万3,789円が増加したためである。

支出済額の内訳は、職員人件費等134万8,470円(全額議員等報酬)、議会・事務局運営経費29万1,019円(消耗品費16万6,577円、費用弁償6万4,232円等)である。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	1,861,000	1,882,000	△ 21,000	△ 1.1
支 出 済 額	1,639,489	1,625,554	13,935	0.9
執 行 率	88.1	86.4	1.7	—
歳出総額に対する構成比率	0.0	0.0	0.0	—
不 用 額	221,511	256,446	△ 34,935	△ 13.6

## 第2款 総務費

総務費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1億6,384万7,000円に対して、支出済額は1億6,062万1,959円で、執行率98.0%となっている。

支出済額は前年度と比較して109万9,151円(0.7%)減少しているが、これは主に市町村振興費のおにぎり大使派遣事業委託料で167万4,011円が減少したためである。

支出済額の内訳は、総務管理費1億3,163万1,410円、市町村振興費2,899万549円である。

総務管理費の主なものは、職員人件費等(一般管理費)1億1,261万7,403円、総務運営費811万4,110円(通信運搬費248万5,107円(財務会計システム回線使用料等)、その他の委託料205万2,067円(例規集更新データ作成委託料等)など)である。

市町村振興費の内訳は、地域振興事業費1,305万8,271円(おにぎり大使派遣事業委託料1,101万4,909円等)、ふるさと市町村圏基金費1,593万2,278円である。

なお、決算状況の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	163,847,000	164,811,000	△ 964,000	△ 0.6
支 出 済 額	160,621,959	161,721,110	△ 1,099,151	△ 0.7
執 行 率	98.0	98.1	△ 0.1	—
歳出総額に対する構成比率	2.8	2.9	△ 0.1	—
不 用 額	3,225,041	3,089,890	135,151	4.4

表2 決算状況の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
総 務 管 理 費	131,631,410	82.0	131,460,283	81.3	171,127	0.1
市 町 村 振 興 費	28,990,549	18.0	30,260,827	18.7	△ 1,270,278	△ 4.2
合 計	160,621,959	100.0	161,721,110	100.0	△ 1,099,151	△ 0.7

### 第3款 民 生 費

民生費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額1億4,755万6,000円に対して、支出済額は1億4,598万7,115円で、執行率98.9%となっている。

支出済額は前年度と比較して15万8,566円(0.1%)減少しているが、これは主に介護保険費の職員人件費等で258万1,770円が増加したものの、介護認定審査事務費の介護認定支援システム改修作業委託料で324万円が皆減したためである。

支出済額の内訳は、養老施設費7,215万9,664円、介護保険費7,382万7,451円である。

養老施設費は、全額養護老人ホーム万生園施設費(養護老人ホーム万生園PFIサービス対価)である。

介護保険費の内訳は、職員人件費等5,356万2,020円、介護認定審査事務費2,026万5,431円(介護認定審査会委員報酬1,348万円、介護認定支援システム借上料393万4,188円等)である。

なお、決算状況の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	147,556,000	147,305,000	251,000	0.2
支 出 済 額	145,987,115	146,145,681	△ 158,566	△ 0.1
執 行 率	98.9	99.2	△ 0.3	—
歳出総額に対する構成比率	2.6	2.6	0.0	—
不 用 額	1,568,885	1,159,319	409,566	35.3

表2 決算状況の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
養 老 施 設 費	72,159,664	49.4	72,159,664	49.4	0	0.0
介 護 保 険 費	73,827,451	50.6	73,986,017	50.6	△ 158,566	△ 0.2
合 計	145,987,115	100.0	146,145,681	100.0	△ 158,566	△ 0.1

## 第4款 衛生費

衛生費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額16億7,153万6,000円に対して、支出済額は16億4,421万2,761円で、執行率98.4%となっている。

支出済額は前年度と比較して1,793万2,206円（1.1%）減少しているが、これは主にし尿処理関係費のし尿処理費（東部）で1,146万5,697円が増加したものの、ごみ処理関係費の職員人件費等で1,401万4,777円、ごみ処理費で876万1,682円が減少したためである。

支出済額の内訳は、衛生総務費2,617万7,813円、し尿処理関係費7億6,698万6,021円、ごみ処理関係費8億5,101万4,093円、財政調整基金費3万4,834円である。

衛生総務費の内訳は、職員人件費等2,508万412円、衛生施設管理事務費109万7,401円（各種会議等負担金35万9,372円、パーソナルコンピューター借上料16万2,516円等）である。

し尿処理関係費の内訳は、職員人件費等1億971万6,577円、し尿処理費（東部）3億5,952万3,453円（施設維持補修費等2億5,017万2,909円、薬品等消耗品費4,149万5,325円等）、し尿処理費（西部）2億9,774万5,991円（施設維持補修費等1億8,238万1,041円、薬品等消耗品費3,791万9,345円等）である。

ごみ処理関係費の内訳は、職員人件費等5,254万4,024円、ごみ処理費7億9,847万69円（施設維持補修費等4億2,016万465円、運転管理業務委託料2億2,572万円等）である。

財政調整基金費の内訳は、全額積立金である。

なお、決算状況の内訳は、表2のとおりである。

また、年度別組織市町別し尿処理状況及びごみ搬入状況は、表3、表4のとおりである。

表1 予算執行状況

（単位：円・%）

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	1,671,536,000	1,686,973,000	△ 15,437,000	△ 0.9
支 出 済 額	1,644,212,761	1,662,144,967	△ 17,932,206	△ 1.1
執 行 率	98.4	98.5	△ 0.1	—
歳出総額に対する構成比率	29.0	29.4	△ 0.4	—
不 用 額	27,323,239	24,828,033	2,495,206	10.0

表2 決算状況の内訳

(単位：円・%)

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
衛生総務費	26,177,813	1.6	26,273,946	1.6	△ 96,133	△ 0.4
し尿処理関係費	766,986,021	46.6	762,041,383	45.8	4,944,638	0.6
ごみ処理関係費	851,014,093	51.8	873,790,552	52.6	△ 22,776,459	△ 2.6
財政調整基金費	34,834	0.0	39,086	0.0	△ 4,252	△ 10.9
合 計	1,644,212,761	100.0	1,662,144,967	100.0	△ 17,932,206	△ 1.1

(注) し尿処理関係費とは「衛生施設費」、ごみ処理関係費とは「清掃施設費」である。

表3 年度別組織市町別し尿処理状況

(単位：kL・%)

区 分		27年度		26年度		25年度		比 較 増 減	
		し尿処理量 (A)	構成比	し尿処理量 (B)	構成比	し尿処理量	構成比	(A) - (B)	増減率
石巻市	し尿	19,400.4	81.8	22,129.2	81.5	23,076.0	78.8	△ 2,728.8	△ 12.3
	浄化槽	30,281.4	78.3	29,251.8	76.0	30,627.0	77.7	1,029.6	3.5
	計	49,681.8	79.6	51,381.0	78.3	53,703.0	78.2	△ 1,699.2	△ 3.3
東松島市	し尿	3,439.8	14.5	3,607.2	13.3	4,257.0	14.5	△ 167.4	△ 4.6
	浄化槽	5,886.0	15.2	6,809.4	17.7	6,984.0	17.7	△ 923.4	△ 13.6
	計	9,325.8	14.9	10,416.6	15.9	11,241.0	16.4	△ 1,090.8	△ 10.5
女川町	し尿	891.0	3.8	1,422.0	5.2	1,953.0	6.7	△ 531.0	△ 37.3
	浄化槽	2,520.0	6.5	2,403.0	6.2	1,801.8	4.6	117.0	4.9
	計	3,411.0	5.5	3,825.0	5.8	3,754.8	5.5	△ 414.0	△ 10.8
合 計	し尿	23,731.2	100.0	27,158.4	100.0	29,286.0	100.0	△ 3,427.2	△ 12.6
	浄化槽	38,687.4	100.0	38,464.2	100.0	39,412.8	100.0	223.2	0.6
	計	62,418.6	100.0	65,622.6	100.0	68,698.8	100.0	△ 3,204.0	△ 4.9

表4 年度別組織市町別ごみ搬入状況

(単位：t・%)

区	分	27年度		26年度		25年度		比較増減	
		ごみ搬入量 (A)	構成比	ごみ搬入量 (B)	構成比	ごみ搬入量	構成比	(A) - (B)	増減率
石巻市	収集ごみ等	33,865.41	77.3	34,383.01	77.9	33,703.93	77.8	△ 517.60	△ 1.5
	直接搬入	12,726.87	79.7	12,433.81	80.6	12,100.13	81.7	293.06	2.4
	計	46,592.28	78.0	46,816.82	78.6	45,804.06	78.8	△ 224.54	△ 0.5
東松島市	収集ごみ等	8,269.83	18.9	8,117.73	18.4	7,948.47	18.3	152.10	1.9
	直接搬入	2,821.04	17.7	2,623.00	17.0	2,445.04	16.5	198.04	7.6
	計	11,090.87	18.6	10,740.73	18.0	10,393.51	17.9	350.14	3.3
女川町	収集ごみ等	1,656.96	3.8	1,646.98	3.7	1,678.52	3.9	9.98	0.6
	直接搬入	426.26	2.7	365.72	2.4	262.76	1.8	60.54	16.6
	計	2,083.22	3.5	2,012.70	3.4	1,941.28	3.3	70.52	3.5
小計	収集ごみ等	43,792.20	100.0	44,147.72	100.0	43,330.92	100.0	△ 355.52	△ 0.8
	直接搬入	15,974.17	100.0	15,422.53	100.0	14,807.93	100.0	551.64	3.6
	計	59,766.37	100.0	59,570.25	100.0	58,138.85	100.0	196.12	0.3
宮城県	災害廃棄物	—	—	—	—	2,362.92	—	—	—
合計	収集ごみ等	43,792.20	—	44,147.72	—	43,330.92	—	△ 355.52	△ 0.8
	直接搬入	15,974.17	—	15,422.53	—	14,807.93	—	551.64	3.6
	災害廃棄物	—	—	—	—	2,362.92	—	—	—
	計	59,766.37	—	59,570.25	—	60,501.77	—	196.12	0.3

(注) 宮城県からの災害廃棄物の受入期間：平成24年6月18日～平成25年7月31日



## 第5款 消 防 費

消防費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額33億4,246万1,000円に対して、支出済額は33億2,236万313円で、執行率99.4%となっている。

支出済額は前年度と比較して3,397万202円（1.0%）増加しているが、これは主に消防施設費の消防施設整備費で1億2,333万546円が減少したものの、常備消防費の職員人件費等で9,497万1,453円、常備消防関係費で6,232万4,085円が増加したためである。

支出済額の内訳は、常備消防費32億1,841万1,892円、消防施設費1億390万2,102円、財政調整基金費4万6,319円である。

常備消防費の内訳は、職員人件費等27億7,145万6,922円、常備消防関係費4億4,695万4,970円（消防本部庁舎PFIサービス対価1億7,210万1,629円等）である。

消防施設費の内訳は、全額消防施設整備費（水槽付き消防ポンプ自動車（1台）5,346万円、消防ポンプ自動車（1台）3,294万円等）である。

財政調整基金費の内訳は、全額積立金である。

なお、決算状況の内訳は、表2のとおりである。

表1 予算執行状況

（単位：円・%）

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	3,342,461,000	3,311,931,000	30,530,000	0.9
支 出 済 額	3,322,360,313	3,288,390,111	33,970,202	1.0
執 行 率	99.4	99.3	0.1	—
歳出総額に対する構成比率	58.6	58.1	0.5	—
不 用 額	20,100,687	23,540,889	△ 3,440,202	△ 14.6

表2 決算状況の内訳

（単位：円・%）

区 分	27年度		26年度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
常 備 消 防 費	3,218,411,892	96.9	3,061,116,354	93.1	157,295,538	5.1
消 防 施 設 費	103,902,102	3.1	227,232,648	6.9	△ 123,330,546	△ 54.3
財政調整基金費	46,319	0.0	41,109	0.0	5,210	12.7
合 計	3,322,360,313	100.0	3,288,390,111	100.0	33,970,202	1.0

## 第6款 災害復旧費

災害復旧費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額2,000円に対して、支出済額はなく全額不用額である。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
予 算 現 額	2,000	2,000	0	0.0
支 出 済 額	0	0	0	—
執 行 率	0.0	0.0	0.0	—
歳出総額に 対する構成比率	0.0	0.0	0.0	—
不 用 額	2,000	2,000	0	0.0

(注) 当初予算で厚生労働施設災害復旧費（衛生施設災害復旧費）1,000円、その他公共施設・公用施設災害復旧費（消防災害復旧費）1,000円が科目設定されている。

## 第7款 公 債 費

公債費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額3億9,044万円に対して、支出済額は3億9,043万7,761円で、執行率100.0%となっている。

支出済額は前年度と比較して1,122万3,585円（2.8%）減少しているが、これは元金で672万6,786円、利子で449万6,799円が減少したためである。

支出済額の内訳は、元金3億8,201万8,107円、利子841万9,654円である。

なお、組合債の償還状況及び借入状況は、表2、表3のとおりである。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A)－(B)	増減率
予 算 現 額	390,440,000	401,663,000	△ 11,223,000	△ 2.8
支 出 済 額	390,437,761	401,661,346	△ 11,223,585	△ 2.8
執 行 率	100.0	100.0	0.0	—
歳出総額に対する構成比率	6.9	7.1	△ 0.2	—
不 用 額	2,239	1,654	585	35.4

表2 組合債の償還状況

(単位：円)

区 分	元 金	利 子	元 利 合 計
年度当初未償還額	978,352,113	13,288,659	991,640,772
当年度借入額	82,600,000	—	82,600,000
当年度借入額に対する利子額	—	344,400	344,400
当年度償還額	382,018,107	8,419,654	390,437,761
年度末未償還額	678,934,006	5,213,405	684,147,411

表3 組合債の借入状況

(単位：円)

借入 年度	償還 期間	借入 目的	年度当初 元金未償還額	当年度 元金借入額	当年度 元金償還額	年度末 元金未償還額	翌年度以降 元利合計償還見込額
12年度	15年	ごみ焼却施設整備事業	134,495,701	—	89,373,025	45,122,676	45,415,974
13年度	15年	ごみ焼却施設整備事業	291,393,686	—	144,608,215	146,785,471	148,438,864
14年度	15年	ごみ焼却施設整備事業	311,122,000	—	102,880,440	208,241,560	210,328,132
18年度	10年	消防施設整備事業	45,700,000	—	22,850,000	22,850,000	23,072,787
20年度	7年	ごみ焼却施設整備事業	3,638,235	—	3,638,235	0	—
20年度	7年	消防施設整備事業	2,815,226	—	2,815,226	0	—
20年度	7年	消防施設整備事業	3,050,000	—	3,050,000	0	—
20年度	7年	消防施設整備事業	1,750,000	—	1,750,000	0	—
21年度	7年	消防施設整備事業	3,669,680	—	1,830,259	1,839,421	1,846,321
21年度	7年	消防施設整備事業	4,400,000	—	2,200,000	2,200,000	2,213,200
23年度	7年	消防施設整備事業	28,217,585	—	7,022,707	21,194,878	21,306,287
26年度	7年	消防施設整備事業	42,500,000	—	0	42,500,000	42,638,246
26年度	7年	消防施設整備事業	105,600,000	—	0	105,600,000	105,943,200
27年度	7年	消防施設整備事業	—	41,500,000	—	41,500,000	41,676,095
27年度	7年	消防施設整備事業	—	41,100,000	—	41,100,000	41,268,305
合 計			978,352,113	82,600,000	382,018,107	678,934,006	684,147,411
内 訳	ごみ焼却施設整備事業（4件）		740,649,622	—	340,499,915	400,149,707	404,182,970
	消防施設整備事業（11件）		237,702,491	82,600,000	41,518,192	278,784,299	279,964,441

## 第8款 予 備 費

予備費の予算執行状況は、表1のとおり予算現額400万円に対して、充用額はなく全額不用額である。

表1 予算執行状況

(単位：円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
議 決 予 算 額	4,000,000	4,000,000	0	0.0
充 用 額	0	999,000	△ 999,000	皆減
充 用 率	0.0	25.0	△ 25.0	—
予 算 現 額 ( 不 用 額 )	4,000,000	3,001,000	999,000	33.3

#### 4 実質収支に関する調書

平成27年度一般会計の実質収支額は、7,011万1千円となっている。

##### 一 般 会 計 実 質 収 支

(単位：千円・%)

区 分	27年度 (A)	26年度 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	増減率
実 質 収 支 額	70,111	77,821	△ 7,710	△ 9.9

## 5 財産に関する調書

財産に関する調書について、台帳、関係諸帳簿及び証書類により照合した結果、計数に誤りはなく、適正に管理されていると認められた。

なお、財産年度末現在高の状況は、次表のとおりである。

### 財産年度末現在高の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分		27年度 (A)	26年度 (B)	比較増減 (A) - (B)
1 公 有 財 産	土 地 (㎡)	114,966.33	114,966.33	0.00
	行政財産 (㎡)	87,580.42	87,580.42	0.00
	普通財産 (㎡)	27,385.91	27,385.91	0.00
	建物 (延面積) (㎡)	26,894.17	27,250.36	△ 356.19
	行政財産 (㎡)	26,894.17	27,250.36	△ 356.19
	普通財産 (㎡)	0.00	0.00	0.00
2	物 品 (点)	255	256	△ 1
3	基 金 (千円)	1,343,798	1,364,642	△ 20,844
	財政調整基金 (千円)	104,013	128,051	△ 24,038
	ふるさと基金 (千円)	1,239,785	1,236,591	3,194

(注1) 建物(行政財産)の減少は、石巻消防署中央出張所の建物は合併前の(旧)石巻市が建設し、広域行政事務組合に無償譲与されたものであり、平成27年4月30日付けで同出張所が廃止されたことに伴い、石巻市へ返還したものである。

(注2) 物品は、重要物品(原則として取得価格が1件につき100万円以上の備品)を記載している。

(注3) 物品の減1件の内訳

区 分	増 加		減 少		差引
	点数	内 訳	点数	内 訳	
消 防 関 係	2	緊急自動車類(2)	3	防災器具類(2) 特殊用途自動車類(1)	△ 1

## む す び

### 1 決算の概況

平成 27 年度の決算収支は、歳入 57 億 3,537 万 30 円、歳出 56 億 6,525 万 9,398 円で歳入歳出差引額は 7,011 万 632 円となっている。

実質収支額は歳入歳出差引額と同額の黒字となっており、このうち 3,511 万 632 円を財政調整基金に積立てし、残る 3,500 万円が翌年度繰越金として決算されている。

前年度と比較して、歳入は 413 万 9,499 円が減少しているが、これは主に分担金及び負担金で 7,902 万 5,000 円が増加したものの、組合債で 6,550 万円が減少したほか、国庫支出金で 3,282 万 7,000 円が皆減したためである。また、歳出は 357 万 629 円が増加しているが、これは主に衛生費で 1,793 万 2,206 円、公債費で 1,122 万 3,585 円が減少したものの、消防費で 3,397 万 202 円が増加したためである。

歳入の主なものは、組織市町からの負担金が 52 億 1,692 万 3,000 円で歳入全体の 91.0% を占めている。一方、歳出の主なものは、消防費が 33 億 2,236 万 313 円で歳出全体の 58.6% を占めており、衛生費は 16 億 4,421 万 2,761 円で 29.0% を占めている。

### 2 日常における業務見直しの重要性

#### (1) 指定金融機関の担保額

地方公共団体は金融機関を指定し、その地方公共団体に所属する公金の収納や支出の事務を取り扱わせることが通常一般的に行われているが、この金融機関の指定に関しては地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条第 1 項の規定により、都道府県においては「せなければならない。」と義務化され、同条第 2 項の規定により、市町村においては「せることができる。」とその市町村の判断に委ねられている。

そして、地方公共団体が公金の収納・支出のために金融機関を指定した場合においては、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 168 条の 2 第 3 項の規定により、「指定金融機関は、普通地方公共団体の長の定めるところにより担保を提供しなければならない」ことになっている。この担保については、指定金融機関における公金の取扱いに不測の事態が生じ地方公共団体に損害を与えた場合の担保として指定金融機関から地方公共団体に提供されるものであり、地方公共団体は歳入歳出外現金としてこの担保を管理している。

石巻地区広域行政事務組合においても、昭和 44 年 4 月にそれまで個別に設立されていた衛生処理組合、養老施設組合、伝染病院組合及び交通災害共済組合の 4 組合を統合して新たに発足した際、指定金融機関として（株）七十七銀行〔石巻支店〕を指定し、同月 2 日付けで「指定金融機関の事務取扱いに関する契約書」を締結している。

この契約書第 16 条は「担保の提供」について規定し、「担保は金 25 万円に相当する現金又は有価証券」と定め、同条第 2 項では「組合は公金の出納や預金が増加したときは増加担保の提供を要求することができる。」旨の規定も設けられている。

しかしながら、この担保の増加については、昭和 46 年 4 月に常備消防に関する事務が組合の事務とされた際にも見直しはされず、以来、現在に至るまで何と 50 年近くも据え置かれたままとなっていたのである。



この指定金融機関の担保に関しては、平成 28 年 2 月 29 日に監査委員から理事長に「組合発足以来の年月や石巻市の例などから判断して 200 万円程度まで引き上げるべきである。」と指摘させていただいたが、組合と指定金融機関とは同年 7 月 15 日に変更契約書を締結し、指摘どおり「200 万円」まで引き上げている。指定金融機関が提供する担保については「もはや廃止してもよいのではないか。」との考えも金融機関にはあるようではあるが、今回は監査委員の指摘どおりに見直しされたことは、誠に喜ばしい限りではあるものの、その一方では「いくらお役所とは言え、誰も指定金融機関から提供される担保の額に注意を払わず 50 年近くも見直しされないまま」の状況に監査委員も含め「襟を正して反省すべき」であった。さらに、時の経過とともに必要となる見直しを何もしないままであったということから、指定金融機関の担保の件以外にも思い当たる点が浮かんでくる。

○地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

（金融機関の指定）

第 235 条 都道府県は、政令の定めるところにより、金融機関を指定して、都道府県の公金の収納又は支払の事務を取り扱わせなければならない。

2 市町村は、政令の定めるところにより、金融機関を指定して、市町村の公金の収納又は支払の事務を取り扱わせることができる。

○地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）

（指定金融機関の責務）

第 168 条の 2 指定金融機関は、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の公金の収納又は支払の事務を総括する。

2 指定金融機関は、公金の収納又は支払の事務（指定代理金融機関及び収納代理金融機関において取り扱う事務を含む。）につき当該普通地方公共団体に対して責任を有する。

3 指定金融機関は、普通地方公共団体の長の定めるところにより担保を提供しなければならない。

## (2) し尿処理施設の管理運営形態

広域行政事務組合では、現在、東西 2 か所にし尿処理施設を設置し運営しているが、し尿処理施設の運営に関しては、し尿処理を共同処理するために昭和 39 年 2 月に設立された石巻地区衛生処理組合が衛生センターを石巻市釜地区に建設し、昭和 41 年 4 月に操業を開始して以来、現在の東西 2 か所体制になっても一貫して組合の直接管理で運営されている。

しかしながら、石巻地域のみならず我が国全体の問題として著しい少子高齢化の進展と大都市への人口集中から、地方公共団体が設置し管理している様々な施設についても指定管理者制度の導入などの民間委託が進められており、例えばこれまでは民間委託など考えられもしなかった斎場の運営まで指定管理者制度が導入されている。

また、石巻地方広域水道企業団においても、企業経営の根幹となるお客様に対する窓口業務を平成 26 年 4 月から「お客様センター」として民間委託し、企業経営を時代の要求にあったスタイルに変えているのである。この結果、水道企業団では物件費（委託料）は増えた

ものの、人件費等は退職引当金を含めると大幅に削減され、その結果職員一人当たりの労働生産性<sup>(注)</sup>も向上しているのである。

広域行政事務組合においても、清掃センター（ごみ処理施設）の運営に関しては、部分的にせよ大幅な民間委託が進められており、し尿処理施設との違いが際だっている。何も、し尿処理施設だけは、今後も広域行政事務組合が直接管理しなければならない理由はどこにもないのであり、どのような形になるにせよ、民間委託は積極的に進めるべきである。今からでも遅くはない。さっそく、調査研究に着手すべきである。

(注)労働生産性

水道事業は地方公営企業として経営されているので労働生産性という概念が重要な意味を持っている。

具体的には職員一人当たりの給水人口や有収水量、営業利益を算出することによって、全国の類似企業体との比較を行い、経営改善に向け努力しなければならない方向性を導き出している。

### (3) 衛生センター手数料の扱い

広域行政事務組合では衛生センターを利用する者から手数料を徴収しているが、その手数料については、石巻地区広域行政事務組合清掃施設条例（平成14年条例第10号）第6条第2項の規定により「前納しなければならない。」とされており、さらに実際の事務については、同条例施行規則（平成14年規則第12号）第6条に「手数料を前納した者は、その手数料の領収証書を提示し、衛生センター投入券の交付を受けなければならない。」と規定されている。衛生センターの操業開始以来長年にわたり、このようなシステムが採用され続けて来たと推定されるが、全くもって「昭和の時代の（投入券）システム」そのままと思われる。世はカードの時代であり、クレジットカードやポイントカードが市民の日常生活の隅々まで普及しているのは誰の目にもあきらかなことである。

投入券制度を廃止し、カードに支払機能のほか、衛生センター出入口の扉を開閉する鍵の機能を付加すれば、少なくとも衛生センターにおける投入券の受理に係る人員を削減できるのではないだろうか。

具体的には、

- 1 し尿処理業者にクレジットカードを準備していただき、そのクレジットカードを広域行政事務組合に登録していただく。
- 2 バキュームカーは衛生センター入口の扉の脇のカード差込口に登録済クレジットカードを差込むと自動的に入口の扉が開く。
- 3 バキュームカーの重量測定後、し尿を投入し、空になったバキュームカーの重量を測定する。
- 4 バキュームカーは衛生センター出口の扉の脇のカード差込口に登録済クレジットカードを差し込む。
  - (1) この際、手数料代金が決済される。

(2) その後自動的に出口の扉が開く。  
と言うようなイメージとなる。

初期投資にはある程度の資金が必要となるが、長期的視点から見れば人件費が軽減され、初期投資額もすぐに回収できると思われる。日本の技術水準を考えれば不可能ではないであろう。既に、デンマークのコペンハーゲン中央駅の有料トイレではこの様なシステムが採用されており、日常化しているのである。世界はどんどん前に進んでいる。

○石巻地区広域行政事務組合清掃施設条例（平成 14 年条例第 10 号）

（一般廃棄物処理手数料）

第 6 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 228 条第 1 項前段の規定による一般廃棄物の処理に要する手数料（以下「手数料」という。）は、別表第 1 のとおりとする。ただし、第 4 条第 1 号及び第 2 号に規定する者が搬入するものについては、この限りではない。

2 前項に規定する手数料のうちし尿処理に要する手数料にあつては、前納しなければならない。

3、4 （略）

○石巻地区広域行政事務組合清掃施設条例施行規則（平成 14 年規則第 12 号）

（投入券の交付）

第 6 条 条例第 6 条第 2 項の規定により、手数料を前納した者は、その手数料の領収証書を提示し、衛生センター投入券（様式第 5 号）の交付を受けなければならない。

（投入券の提出）

第 7 条 衛生センターを使用するときは、その都度投入量に相当する投入券を提出しなければならない。ただし、条例第 6 条第 4 項の規定により手数料を減免するときは、この限りではない。

2 （略）

#### (4) 消防本部庁舎 P F I 事業維持管理分の支払時期

広域行政事務組合では、養護老人ホーム万生園と消防本部（石巻消防署併設。以下同じ）の施設整備に際しては P F I 事業を導入し、毎年度各 P F I 事業者 서비스에 対価を支払っているが、消防本部のサービス対価の支払いに関して、年度が変わる時期にどうにも説明できない事務が実際問題として行われている。

消防本部庁舎の P F I 事業に際しては、事業者との間で「石巻地区広域行政事務組合消防本部（石巻消防署併設）庁舎移転整備事業 事業契約書」が締結されているが、事業契約書第 5 章は「維持管理及び消防無線設備保守管理」についてを、第 7 章は「事業者の収入」を規定している。サービス対価の具体的な金額については事業契約書別紙 7 に各年度分の四半期ごとに定められているが、サービス対価の支払い方法については事業契約書第 75 条第 1 項に「組合は、事業者による施設整備業務、施設維持管理業務、消防無線設備改修整備業務及び消防無線設備保守管理業務が、組合によるモニタリングの結果、本契約、入札説明書等、

事業者提案、事業計画及び業務計画書に従っていると確認した場合には、サービス対価を別紙7「サービス対価の算定、支払方法及び改定」に従って算定される金額を、同別紙に従って支払う。」と規定されている。つまり、別紙7において「平成〇年度の第四四半期の支払金額は金〇〇円」と定められており、この第四四半期は1月1日から3月31日までの間の期間に係るサービス対価なので、当該年度の予算から支出されることになるが、実際の事務を見てみると

- ① P F I 事業者は業務報告書を当該四半期の最終月の翌月 10 日まで提出  
(事業契約書第 54 条)
- ② 組合は業務報告書受理後モニタリングを実施し、履行確認をする。  
(事業契約書第 75 条)

という過程を経る必要があり、どうしても 3 月中の履行確認は物理的に不可能なのである。しかしながら、実際は、

- ① P F I 事業者からの業務報告書は 4 月になってから受理する。
- ② にもかかわらず組合は支出命令書を 4 月中旬に起案し、支出命令をするが、支出命令の際の履行確認日は 3 月 31 日と記入する。

として事務処理してきたのである。

本件は、P F I 事業という性格上、また、P F I 事業に関する債務負担行為の設定の都合から、第四四半期のサービス対価は出納整理期間中に前年度予算から支出しなければならないようにしてしまったものであり、このため、どこかに無理が発生し、実際の履行確認日があるにもかかわらず伝票上の履行確認日は 3 月 31 日と履行確認不可能な日を記載しなければ事務処理できないようにしてしまっているのである。こういう「虚構の世界」での事務を平成 38 年度末まで続けなければならないのだろうか。原則論に従えば、「3 月 31 日までのサービスに係る対価なのだから、出納整理期間中に前年度予算から支払うべきである。」という考え方も筋が通っていることは認めざるを得ないが、それにしても原則論での事務処理では「余りにも現実とかけ離れてしまっている。」としか思えないのである。

債務負担行為と毎年度の予算計上を見直す必要性はあるものの、過去の例にはとらわれず、さっさと見直してしまった方がベターではないかと思われる。

#### (5) 決算書や審査意見書作成までの期間

石巻市、石巻地方広域水道企業団及び石巻地区広域行政事務組合の決算書や審査意見書の作成にかかる期間と決算認定を求める各議会の定例会招集日との関係を見てみると、どうして広域行政事務組合のみが 2 か月近くも前から関連書類の準備を始めなければならないのか理解に苦しむ。

各団体の決算審査意見書の提出日と作成方法を見てみると、広域行政事務組合のみが外部発注で印刷作成しており、このため、早期に決算審査意見書の提出を求めなければ時間的に間に合わないとのことである。

改めて平成 26 年度の決算審査意見書の作成方法等を比べてみると

団 体	作成方法	審査意見書 提 出 日	議会招集日
石巻市	印刷・製本ともに石巻市の施設で直営	平成 27 年 8 月 24 日	平成 27 年 9 月 3 日
水道企業団	印刷→企業団の施設で直営 製本→石巻市の施設で直営	平成 27 年 7 月 30 日	平成 27 年 8 月 31 日
広域行政組合	印刷・製本ともに外注	平成 27 年 10 月 9 日	平成 27 年 11 月 27 日

となっている。この際、石巻市と水道企業団の審査意見書提出日の前後には国民的行事であるいわゆる「お盆期間」が存在していることも考慮すべきであるが、何も広域行政事務組合のみ2か月近くも前に決算意見書の提出を求めなければならない必然的な理由はないであろう。印刷や製本を外注することにより、市中への経済効果はあるのだろうが時間をかけて作成することにも価値はあるのである。前例にとらわれないで見直ししてもよいのではないかと思われる。

### 3 今後に望むこと

#### (1) 業務の全般的見直し

石巻広域圏の各地では東日本大震災からの復興復旧に向けた様々な事業が各地で進められているものの、石巻広域圏においても「人口の減少・高齢化・内陸部への移動（都市化）」が急激に進み、震災後の広域圏全体の姿について、いまだにはっきりとした具体的な姿はイメージできず、住民からみれば「落ちついた日常生活がいつ取り戻せるのか」不安すら感じられるところである。

石巻地区広域行政事務組合は、ゴミやし尿の処理、介護の認定事務、消防と、どれもこれも住民生活に密着した安全で安心な生活を営むためには必要不可欠な業務を担っているにもかかわらず、一部事務組合であるが故、組織市町とは異なり直接住民には接触していないハンディキャップは存在する。たとえそうであっても、広域行政事務組合は、常に日常業務の効率化を求めて見直しを行い、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めるべきである。住民もまた、このことを大いに期待しており、今後も広域行政におかれては、住民とともに歩む姿勢を堅持しつつ状況の変化や時代の変化に応じて、的確に判断する柔軟な姿勢を保持し続けるよう切に望むものである。

#### (2) 最後に

昨年の平成 26 年度決算審査意見書の説明の際、口頭で申し上げたことではあるが、広域行政事務組合におかれては事務部門も消防部門も、声を大にして指摘しなければならないことも見られず、また、我々監査委員の指導にも積極的に対応し、業務の改善に取り組んでいただいていることは、大いに評価しなければならない。今後もこの様な傾向が続くことを心から期待してやまない。



# 参 考 资 料

## 資料 1

## 歳入歳出決算総括表

区 分	歳 入				執行率 (C)/(A)	収入率 (C)/(B)	収入済額 構成比
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)			
1 分担金及び 負担金	5,216,923,000	5,216,923,000	5,216,923,000	0	100.0	100.0	91.0
2 使用料及び 手数料	164,957,000	170,747,566	170,747,566	0	103.5	100.0	3.0
3 県支出金	17,351,000	17,412,394	17,412,394	0	100.4	100.0	0.3
4 財産収入	112,933,000	119,173,183	119,173,183	0	105.5	100.0	2.1
5 繰入金	76,533,000	75,324,271	75,324,271	0	98.4	100.0	1.3
6 繰越金	38,004,000	38,000,000	38,000,000	0	100.0	100.0	0.7
7 諸収入	12,402,000	15,189,616	15,189,616	0	122.5	100.0	0.3
8 組合債	82,600,000	82,600,000	82,600,000	0	100.0	100.0	1.4
合 計	5,721,703,000	5,735,370,030	5,735,370,030	0	100.2	100.0	100.0



(単位：円・%)

区 分	歳			出		
	予 算 現 額 (D)	支 出 済 額 (E)	翌年度繰越額 (F)	不 用 額 (D)-(E)-(F)	執 行 率 (E)/(D)	支 出 済 額 構 成 比
1 議 会 費	1,861,000	1,639,489	0	221,511	88.1	0.0
2 総 務 費	163,847,000	160,621,959	0	3,225,041	98.0	2.8
3 民 生 費	147,556,000	145,987,115	0	1,568,885	98.9	2.6
4 衛 生 費	1,671,536,000	1,644,212,761	0	27,323,239	98.4	29.0
5 消 防 費	3,342,461,000	3,322,360,313	0	20,100,687	99.4	58.6
6 災 害 復 旧 費	2,000	0	0	2,000	0.0	0.0
7 公 債 費	390,440,000	390,437,761	0	2,239	100.0	6.9
8 予 備 費	4,000,000	—	—	4,000,000	—	—
合 計	5,721,703,000	5,665,259,398	0	56,443,602	99.0	100.0

歳入歳出差引額 70,110,632円

処 分 状 況	財政調整基金積立額	35,110,632円
	翌年度繰越金	35,000,000円

## 資料2

### 人 件 費 の 款 別 比 較

区 分	27年度		26年度	
	支出済額 (A)	構成比	支出済額 (B)	構成比
1 議 会 費	1,348,470	0.0	1,304,681	0.0
2 総 務 費	118,774,236	3.8	119,093,008	3.9
3 民 生 費	67,042,020	2.1	63,990,250	2.1
4 衛 生 費	187,341,013	6.0	208,243,081	6.8
5 消 防 費	2,771,456,922	88.1	2,676,485,469	87.2
合 計	3,145,962,661	100.0	3,069,116,489	100.0

(注) 人件費とは、節の1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、5災害補償費、6恩給及び退職年金とした。

## 資料3

### 目 的 別 組 織 市 町 負 担 金 の 比 較

区 分	27年度		26年度	
	収入済額 (A)	構成比	収入済額 (B)	構成比
総 務 負 担 金	131,824,000	2.5	132,103,000	2.6
養 老 施 設 負 担 金	72,160,000	1.4	72,160,000	1.4
介 護 保 険 負 担 金	74,178,000	1.4	73,803,000	1.4
し 尿 処 理 施 設 負 担 金	770,480,000	14.8	767,606,000	14.9
ご み 焼 却 施 設 負 担 金	929,826,000	17.8	969,545,000	18.9
消 防 負 担 金	3,238,455,000	62.1	3,122,681,000	60.8
合 計	5,216,923,000	100.0	5,137,898,000	100.0

(単位：円・%)

25年度		比較増減	
支出済額	構成比	(A) - (B)	増減率
1,346,322	0.0	43,789	3.4
119,305,454	3.8	△ 318,772	△ 0.3
63,630,173	2.0	3,051,770	4.8
212,822,751	6.8	△ 20,902,068	△ 10.0
2,723,823,923	87.3	94,971,453	3.5
3,120,928,623	100.0	76,846,172	2.5

(単位：円・%)

25年度		比較増減	
収入済額	構成比	(A) - (B)	増減率
131,017,000	2.6	△ 279,000	△ 0.2
72,160,000	1.4	0	0.0
69,399,000	1.4	375,000	0.5
696,360,000	13.7	2,874,000	0.4
954,471,000	18.7	△ 39,719,000	△ 4.1
3,175,043,000	62.3	115,774,000	3.7
5,098,450,000	100.0	79,025,000	1.5

## 資料4

## 歳出款別節別支出済額

区	分	第 1 款 議 会 費	第 2 款 総 務 費	第 3 款 民 生 費	第 4 款 衛 生 費
1	報 酬	1,348,470	528,557	13,480,000	—
2	給 料	—	53,592,624	25,063,872	95,496,141
3	職 員 手 当 等	—	47,241,460	20,086,770	60,986,094
4	共 済 費	—	17,411,595	8,411,378	30,858,778
5	災 害 補 償 費	—	—	—	—
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—	—
7	賃 金	—	—	—	—
8	報 償 費	—	45,836	—	—
9	旅 費	64,232	754,252	641,876	324,760
10	交 際 費	—	23,000	—	—
11	需 用 費	166,577	4,674,610	1,038,382	1,154,019,660
12	役 務 費	2,754	3,268,453	457,944	1,986,817
13	委 託 料	57,456	13,563,326	72,262,025	296,315,520
14	使用料及び賃借料	—	2,439,928	4,544,868	1,790,966
15	工 事 請 負 費	—	—	—	—
16	原 材 料 費	—	—	—	—
17	公 有 財 産 購 入 費	—	—	—	—
18	備 品 購 入 費	—	79,920	—	—
19	負担金、補助及び交付金	—	1,066,120	—	543,291
20	扶 助 費	—	—	—	—
21	貸 付 金	—	—	—	—
22	補償、補填及び賠償金	—	—	—	—
23	償還金、利子及び割引料	—	—	—	—
24	投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	—
25	積 立 金	—	15,932,278	—	34,834
26	寄 附 金	—	—	—	—
27	公 課 費	—	—	—	1,855,900
28	繰 出 金	—	—	—	—
合 計		1,639,489	160,621,959	145,987,115	1,644,212,761
内 訳	人 件 費	1,348,470	118,774,236	67,042,020	187,341,013
	そ の 他 の 経 費	291,019	41,847,723	78,945,095	1,456,871,748

(注) 人件費とは、節の1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、5災害補償費、6恩給及び退職年金とした。

(単位：円・%)

第 5 款 消 防 費	第 6 款 災 害 復 旧 費	第 7 款 公 債 費	合 計	構 成 比
11,164,800	—	—	26,521,827	0.5
1,261,225,532	—	—	1,435,378,169	25.3
1,069,921,520	—	—	1,198,235,844	21.2
429,145,070	—	—	485,826,821	8.6
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
226,986	—	—	272,822	0.0
11,413,496	—	—	13,198,616	0.2
142,120	—	—	165,120	0.0
108,577,777	—	—	1,268,477,006	22.4
34,756,255	—	—	40,472,223	0.7
130,280,507	—	—	512,478,834	9.0
15,845,885	—	—	24,621,647	0.4
—	0	—	0	0.0
239,930	—	—	239,930	0.0
121,697,715	—	—	121,697,715	2.1
107,080,527	—	—	107,160,447	1.9
18,652,667	—	—	20,262,078	0.4
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
321,607	—	390,437,761	390,759,368	6.9
—	—	—	—	—
46,319	—	—	16,013,431	0.3
—	—	—	—	—
1,621,600	—	—	3,477,500	0.1
—	—	—	—	—
3,322,360,313	0	390,437,761	5,665,259,398	100.0
2,771,456,922	0	0	3,145,962,661	55.5
550,903,391	0	390,437,761	2,519,296,737	44.5

## 資料5

## P F I 事業に係る債務負担行為の支払状況

区 分	養護老人ホーム万生園改築事業		
	財産取得分	施設整備分	小 計
前年度までの支払済額	—	360,798,294	360,798,294
当年度支払額	—	72,159,664	72,159,664
翌年度以降支払予定額	—	649,436,976	649,436,976
28 年 度	—	72,159,664	72,159,664
29 年 度	—	72,159,664	72,159,664
30 年 度	—	72,159,664	72,159,664
31 年 度	—	72,159,664	72,159,664
32 年 度	—	72,159,664	72,159,664
33 年 度	—	72,159,664	72,159,664
34 年 度	—	72,159,664	72,159,664
35 年 度	—	72,159,664	72,159,664
36 年 度	—	72,159,664	72,159,664
37 年 度	—	—	—
38 年 度	—	—	—
合 計	—	1,082,394,934	1,082,394,934

(単位：円)

消防本部(石巻消防署併設)庁舎移転整備事業			合 計
財 産 取 得 分	維 持 管 理 分	小 計	
969,866,716	333,646,142	1,303,512,858	1,664,311,152
121,697,715	50,403,914	172,101,629	244,261,293
1,114,014,306	457,325,485	1,571,339,791	2,220,776,767
100,783,739	44,662,848	145,446,587	217,606,251
100,874,846	39,207,821	140,082,667	212,242,331
100,968,159	39,207,821	140,175,980	212,335,644
101,063,733	39,207,821	140,271,554	212,431,218
101,161,620	39,207,821	140,369,441	212,529,105
101,261,879	39,207,822	140,469,701	212,629,365
101,364,564	43,324,706	144,689,270	216,848,934
101,469,737	43,324,706	144,794,443	216,954,107
101,577,457	43,324,706	144,902,163	217,061,827
101,687,785	43,324,706	145,012,491	145,012,491
101,800,787	43,324,707	145,125,494	145,125,494
2,205,578,737	841,375,541	3,046,954,278	4,129,349,212

